

世界遺産登録への道

「これまでのコーナーを振り返って」

これまで約2年にわたり、このコーナーで「平泉の文化遺産」にかかわる、市の史跡や世界遺産登録推進活動について広く紹介してきました。



白鳥館遺跡（前沢区）



長者ヶ原廃寺跡（衣川区）

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録については、国・県を先頭として、関係市町が協力し平成20年の登録を目標に活動してきました。しかし、すでにお知らせしているとおり、残念ながら当初の目標は果たすことができず、23年の登録を目指し再び動き出しているところです。

現在は国を中心として、登録を果たすための「推薦書」の再作成作業に取り掛かっています（2月には海外専門家を招いての意見交換会も実施）。

再登録を目指す作業の中では、これまで展開してきた「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観―」というテーマについても再検討する動きもあり、市としては現在、推薦書作成委員会（国内の有識者で構成）の協議の行方を注視している状況です。これまでこのコーナーでは「世界遺産とは」「平泉の文化遺産とは」「市内の2つの遺跡とは」など、市民の皆さんの理解を深めていただくことを目的に情報発信に努めてきました。おかげさまで、支援団体もい



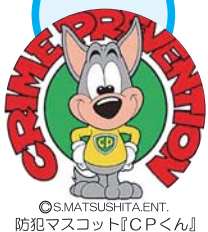
海外の専門家が「平泉」の各資産を視察した様子（21年2月長者ヶ原廃寺跡）

くつか設立されるなど、世界で類の無い貴重な「平泉文化」の成り立ち上欠かせない、白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡の世界遺産登録について、一定の理解が得られたものと思っています。今回でこのコーナーは終了しますが、市は今後も世界遺産登録に向けて懸命に取り組んでいきます。

また、世界遺産登録に係る出来事や活動などは、広報おうしゅうの紙面上で逐一市民の皆さんにお知らせしていきます。これまでのご愛読、大変ありがとうございました。

■問い合わせ 世界遺産登録推進室（前沢総合支所内線312、313）

地域安全情報



©SMATSUSHITA ENT. 防犯マスコット『CPくん』

地域安全マップを作ろう

地域安全マップとは、自分の地域の犯罪が起こりやすい場所など危険な場所を、自分たちで調査して作成する地図で、作成を通して次のような効果が期待できます。新入学児童の通学も始まっていますので、子どもの安全を守るため、ぜひ地域ぐるみで取り組みましょう。

【地域安全マップの効果】
①子どもは犯罪が起こりやすい場所を理解し、回避する能力を身に付けます。
②地域に自分たちを守ってくれる大人がいることに気づき、

地域への関心が高まります。
③サポートする大人も防犯の意識が向上します。

■マップ作成の要点

マップ作成は過去に不審な人がいた場所や、事件が起こった場所にこだわると効果が薄くなります。調査するときに注目する所として、ガードレールや街灯がない道路、見通しの悪い公園、死角のある建物、路上駐車や落書きが多い場所などが挙げられ

ます。危険な場所が分かれば、安全な場所も分かります。

【調査時に注意すること】

①団体で行動し、腕章などを身に付けて活動する。
②写真撮影はプライバシーに注意し、人の顔や表札などは撮影しない。
③地域の人に話を聞くとときは、自分たちの団体名と目的をきちんと話す。例えば、「〇〇地区子ども会で地域安全マップをつくるために調査をしています。近所で犯罪が起こるかもしれないと思う不安な場所がありますか」などと話す

とよいでしょう。

県では地域安全マップ作成のアドバイザーを派遣しています。詳しくは県民くらしの安全課（☎019・629・15330）へお問い合わせください。

問い合わせ：市防犯協会（本庁生活環境課内）

お元シピ

簡単お弁当メニュー①

小松菜のチーズとじ



材料（2人分）
小松菜……………100g
シメジ……………100g
ベーコン……………1/2枚
ちりめんじゃこ……………10g
とけるスライスチーズ……………2枚
油……………小さじ1
塩・こしょう・しょうゆ…各少々

作り方

- ①小松菜は3等分ほど、ベーコンは1等分幅で切り、シメジは小房に分ける
- ②①をフライパンでいため、しんなりしたら、軽くゆがいたちりめんじゃこも加えて塩・こしょうをし、香り付けにしょうゆを少々加える
- ③②をフライパン上で半分にし、それぞれにチーズを乗せてふたをする
- ④チーズがとろりと溶けたら、崩さないように皿に盛る

わたしたちが作りました



水沢区食生活改善推進員協議会の皆さん

ベーコンやちりめんじゃこには味があるので、塩・こしょうは控えめに。



奥州市長 相原正明



手話通訳者が手を止める中、手話で自己紹介する相原正明市長

3月8日、前沢ふれあいセンターで耳の日記念岩手県福祉大会が開催されました。社団法人岩手県ろうあ協会さんほかが主催したものです。壇上には、当然ながら手話通訳者のほか、手話が不得意な方のために、文字スクリーンが用意されています。

私も、初めて「手話を交えてのあいさつ」を行うことになり、2日ほど前に担当職員から特訓を受け、当日まで何度も練習した次第です。例えば、私の名前の「相原」は「会う」と「腹」で表現するなど、楽しく覚え、実演することができました。

ノーマライゼーション（共生化）の社会実現のため、市民・市の協働の下、取り組んでまいります。

第1回奥州市観光写真コンクールを開催

あなたがとらえた1枚を市観光PRに生かします

市と市観光物産協会連絡協議会は、市内の自然、建造物、祭りなどを対象とした観光写真を広く募集し、観光PRに生かすため、21年度から観光写真コンクールを始めます。応募写真は市内商店街で展示発表の予定です。どなたでも応募できます。

■作品の規格Ⅱカラーまたは白黒プリントで四つ切、四つ切ワイド、A4サイズのいずれか

■募集内容（部門）Ⅱ①世界遺産登録候補地の部（白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡）②市内の神社仏閣、遺跡の部（①を除く）

■応募規定Ⅱ①作品は本人が撮影したもので未発表のもの②組み写真の場合は4枚以内③応募点数は自由とし、入選以上の賞は1人1賞④1点ごとに応募票（応募先に備え付けるほか、市ホームページにも掲載）を写真の裏面に添付⑤応募作品の著作権はすべて主催者に帰属

■締め切りⅡ平成22年1月末日
■審査・表彰Ⅱ主催者が委嘱する審査委員が審査し、同連絡協議会総会場で表彰

■応募・問い合わせ先Ⅱ本庁商業観光課内「奥州市観光物産協会連絡協議会」（〒020-318501 ※住所記載不要、☎242111内線361）



衣川区の長者ヶ原廃寺跡。皆さんならどう写すでしょうか